

# JAPAN TRADITIONAL CRAFTS WEEK 2025 参加店舗募集

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会（以下伝産協会）では、JAPAN TRADITIONAL CRAFTS WEEK2025に参加する店舗を募集いたします。参加を希望される店舗は下記内容をご覧の上、当協会あてにエントリーシートをご提出ください。

名 称	<b>JAPAN TRADITIONAL CRAFTS WEEK 2025</b> (公式ホームページ <a href="http://jtcw.jp/">http://jtcw.jp/</a> )
趣 旨	経済産業大臣指定伝統的工芸品に対する消費者および流通関係者の理解促進並びに愛着の促進をはかる為、経済産業大臣指定伝統的工芸品産地と小売店舗との共同事業を目的に開催。期間中は参加店舗を通じて、工芸品や産地のPR 及び展示販売を行うと同時に本事業を通じて次世代への継承と発展に繋げる。
主 催	一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 (略称：伝産協会)
店 舗 所 在 地	都内に実在する販売店舗。
参 加 工 芸 品	経済産業大臣指定伝統的工芸品 243 品中から、参加店舗が希望する工芸品産地に対して伝産協会が募集を行う。(複数店から同一産地の協業要望があった場合、伝産協会が産地の対応能力を考慮し調整)
会 期	2025年10月17日(金)～10月30日(木)14日間(予定) ※事前に協会への申請・出品者との合意があった場合において、開始日の変更及び会期の延長を認める。
会 場	伝統工芸 青山スクエア 及び本事業に参加する都内各店舗
経 費 支 援 (JTCW 経費支援 規定による)	① 打合せ旅費(店舗及び工芸品産地への支援) 店舗：1回2名まで。回数にかかわらず、 <b>上限20万円</b> (但し、過去にJTCWで扱ったことがあり、今回再度扱う場合は、は上限10万円とする)。 工芸品産地：店舗打ち合わせ(1回2名まで)・期間中の説明員 ② 店舗における実演・ワークショップをする場合において、参加工芸品産地に対する謝金、旅費、及び道具等運送 ③ 伝産協会が主催するJTCWの会議等の参加工芸品産地に対する旅費。
広 報 ・ 宣 伝	公式ホームページ、SNS、ポスター、パンフレット、デジタル媒体 等
店 舗 参 加 条 件	① 都内に実在する販売店舗。 ② 1工芸品あたり1㎡以上の展示スペースを設けること。 ③ 展示スペースが確保できる場合は、1店舗で複数の工芸品を同時開催することができる。 ④ 取り組み先工芸品産地が製造する工芸品の展示販売をおこなうこと。 ⑤ 工芸品産地(生産現場)に出向き、積極的に産地と協力しあえる店舗であること。 ⑥ 本事業参加に対する明確な目的があること。(単なる参加ではなく、具体的な目標、売上、集客策など) ⑦ イベント開催開始日を厳守できること。(終了日は、事前申告により延長可) ⑧ 当協会が行う媒体PRについて協力が可能なこと。 ⑨ JTCWの趣旨を理解し継続的な取り組みを行う意思があること。
提 出 書 類	① 取扱いしたい工芸品を 3工芸品まで記入しエントリーシートを提出。開催中複数の工芸品と取り組みを希望する場合は、その旨を記載する。 ② 店舗紹介資料 産地へのアピール資料がある場合は別途提供ください。

問い合わせ先：伝産協会 企画部 担当 宮本(夏)・池葉

メール：[jtcw@kougei.or.jp](mailto:jtcw@kougei.or.jp) 電話：(直通) 03-6432-9335 ・(代表) 03-5785-1001